

1 市の概要（H30年度）

人口	385,453人
保護率	0.9%

2 支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当(件)	一月当たり	11.5
プラン作成件数人口10万人当(件)	一月当たり	2.8
就労支援対象者数人口10万人当(件)	一月当たり	1.8
就労・増収率(%)		65.9

3 実施方法について

実施方法	直営
事業費	3,776千円（平成30年度）
理由（直営）	自立相談支援機関（直営）における相談支援の一環として、自立相談支援員による家計支援を実施していたが、自立相談支援員の負担が重く、より専門的で充実した支援を実施するため事業を開始。また直営での実施は、相談者との信頼関係の構築のしやすさや自立相談支援機関との連携を重視したことによる。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年4月に直営で事業を開始した。 家計改善支援員を常駐で配置している。 家計改善支援員は、有資格者を採用した。 自立相談支援事業と一体的に実施している。 自立相談支援員が初回相談を行い、相談内容により家計改善支援機関につないでいる。 公租公課及び貸付事業を扱う部署と連携を密にしている。
その他特記事項	自立相談支援機関に主任相談支援員1名、相談支援員3名、就労支援員2名を配置し、家計改善支援機関に家計改善支援員1名、家計改善支援機関の統括者として1名（自立相談支援員と兼務）を配置している。

4 事業実績（H30年度）

利用者数	家計の改善	債務整理実施	税・料の滞納状況の改善	障害年金申請	就労支援
27人	14人	5人	9人	1人	6人

5 事業実施のポイント

- 生活困窮者を「発見する」ための連携と「支援する」ための連携を図る目的で、庁内の関係部署と協力し、ワンストップ窓口により近い体制を構築したこと。
- 関係部署に広報的役割を担う担当者を選任してもらい、担当者会議において家計改善支援事業の実例やその効果について発表し、制度・事業の理解を深めるよう努めていること。
- 家計改善支援のみの相談者はまれであることから、自立相談支援事業と一体的に実施することにより相談者の負担を軽減し、信頼関係の構築が比較的容易であること。
- 福祉サービスの利用にあたり、自立相談支援機関の就労支援やサービス事業者などと調整を図り、相談者が家計の改善に無理なく取り組めるよう心掛けていること。
- 公租公課、貸付の担当部署に支援員が同行することで、家計の状況を的確に伝えられること。また相談者自身も、精神的な負担が軽減し、優先順位をつけながら見直しなどの目標が立てやすく、家計見直しへの意欲向上につながっていること。
- 県の委託事業である「生活困窮者法律相談支援事業」や市が開設している多重債務相談窓口など、債務整理に有効な方法を適切に活用していること。

6 取り組んで良かったこと

- 家計の「見える化」により生活費をやりくりする上での不安感が軽減し、相談者なりの改善・自立意欲を高めていること。